⑸　平成21年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　7.096
イ　新幹線鉄道整備事業分
5.914にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が5.914以下であるときは5.914とする。）
α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Ｘの符号αに同じ。
β　α×0.9×0.5
ウ　都道府県50.0％分　5.914
⑹　平成22年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　6.874
イ　新幹線鉄道整備事業分
5.156にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が5.156以下であるときは5.156とする。）
α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Ｘの符号αに同じ。
β　α×0.9×0.5
ウ　都道府県50.0％分　5.728
エ　都道府県45.0％分　5.156
⑺　平成23年度補正予算債
ア　都道府県80.0％分　8.758
イ　都道府県50.0％分　5.474
⑻　平成24年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　6.628
イ　都道府県50.0％分　5.524
⑼　平成25年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　6.718
イ　都道府県50.0％分　5.598
⑽　平成26年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　6.936
イ　都道府県50.0％分　5.780
⑾　平成27年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　7.247
イ　都道府県50.0％分　6.062

⑸　平成21年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　1.145
イ　新幹線鉄道整備事業分
0.898にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が0.898以下であるときは0.898とする。）
α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Ｘの符号αに同じ。
β　α×0.9×0.5
ウ　都道府県50.0％分　0.955
⑹　平成22年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　1.110
イ　新幹線鉄道整備事業分
0.783にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が0.783以下であるときは0.783とする。）
α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Ｘの符号αに同じ。
β　α×0.9×0.5
ウ　都道府県50.0％分　0.925
エ　都道府県45.0％分　0.832
⑺　平成23年度補正予算債
ア　都道府県80.0％分　1.415
イ　都道府県50.0％分　0.884
⑻　平成24年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　1.073
イ　都道府県50.0％分　0.894
⑼　平成25年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　1.089
イ　都道府県50.0％分　0.907
⑽　平成26年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　1.127
イ　都道府県50.0％分　0.939
⑾　平成27年度補正予算債
ア　都道府県60.0％分　1.019
イ　都道府県50.0％分　0.852